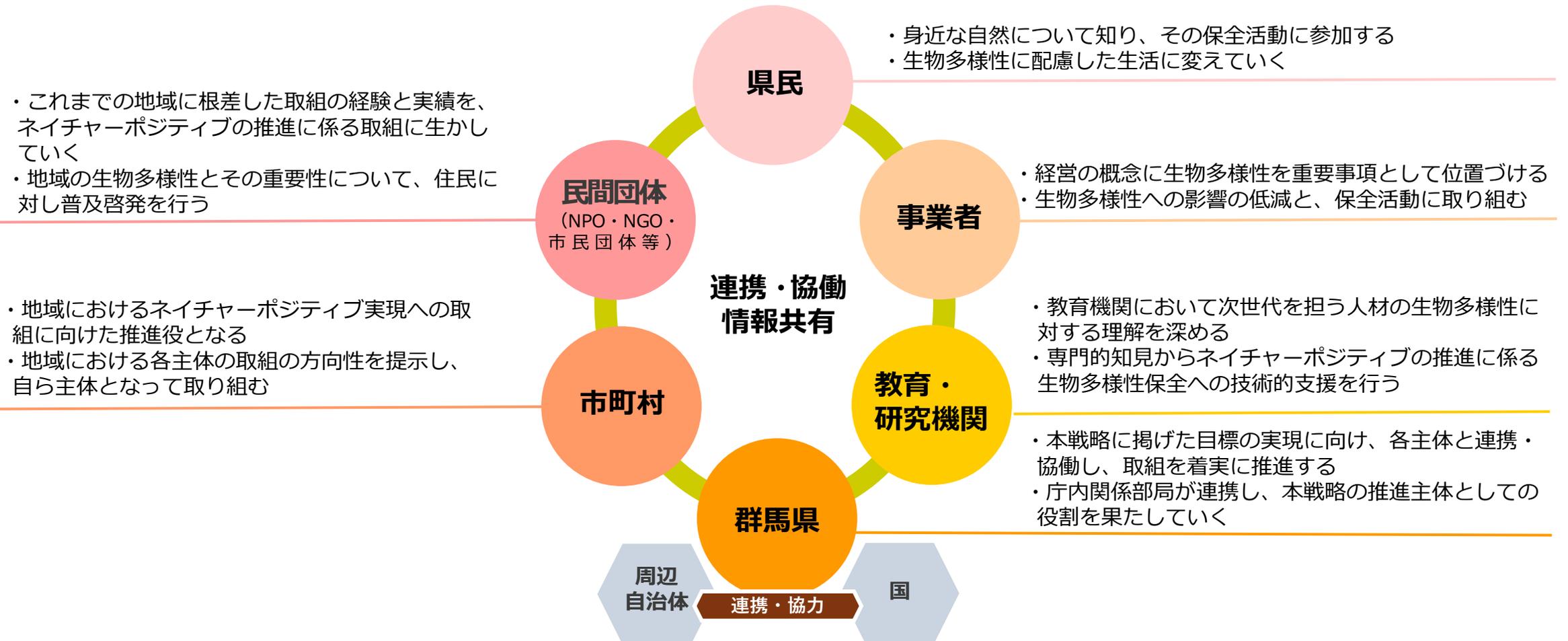


第4章 推進体制・進行管理

1 様々な主体による連携と協働

本戦略の推進に当たり、各主体に期待される役割について下図のように整理しました。



2 全庁的な推進体制

群馬県においては、全庁を挙げてネイチャーポジティブに取り組んでいくため、次の体制を進めていきます。

1 地域生物多様性増進活動支援センターによる推進

自然環境課が、地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律に基づく「地域生物多様性増進活動支援センター」の機能を担い、各部局のネイチャーポジティブの取組を推進していきます。



2 施策に対する学識経験者等の助言

各部局で取り組むネイチャーポジティブ関連施策について、学識経験者や企業のネイチャーポジティブ担当者、農林業従事者など、様々な視点で助言をいただきながら、推進や見直しを行っていきます。

3 OODAループによる進行管理

ネイチャーポジティブをとりまく国内外の動向はめまぐるしく変動し、それに伴い、市場における需要も常に変化しています。このような状況に対応するため、OODAループの考え方にに基づき、本戦略に基づくネイチャーポジティブの取組の進行管理を行っていきます。また、このループを短いスパンで回すことで、臨機応変に状況の変化に対応できるようにします。

また、外部評価を取り入れ、取組実施（Act）後だけでなく、Observe・Orient・Decideの各段階についても外部の視点で評価し、適宜改善を図っていきます。

